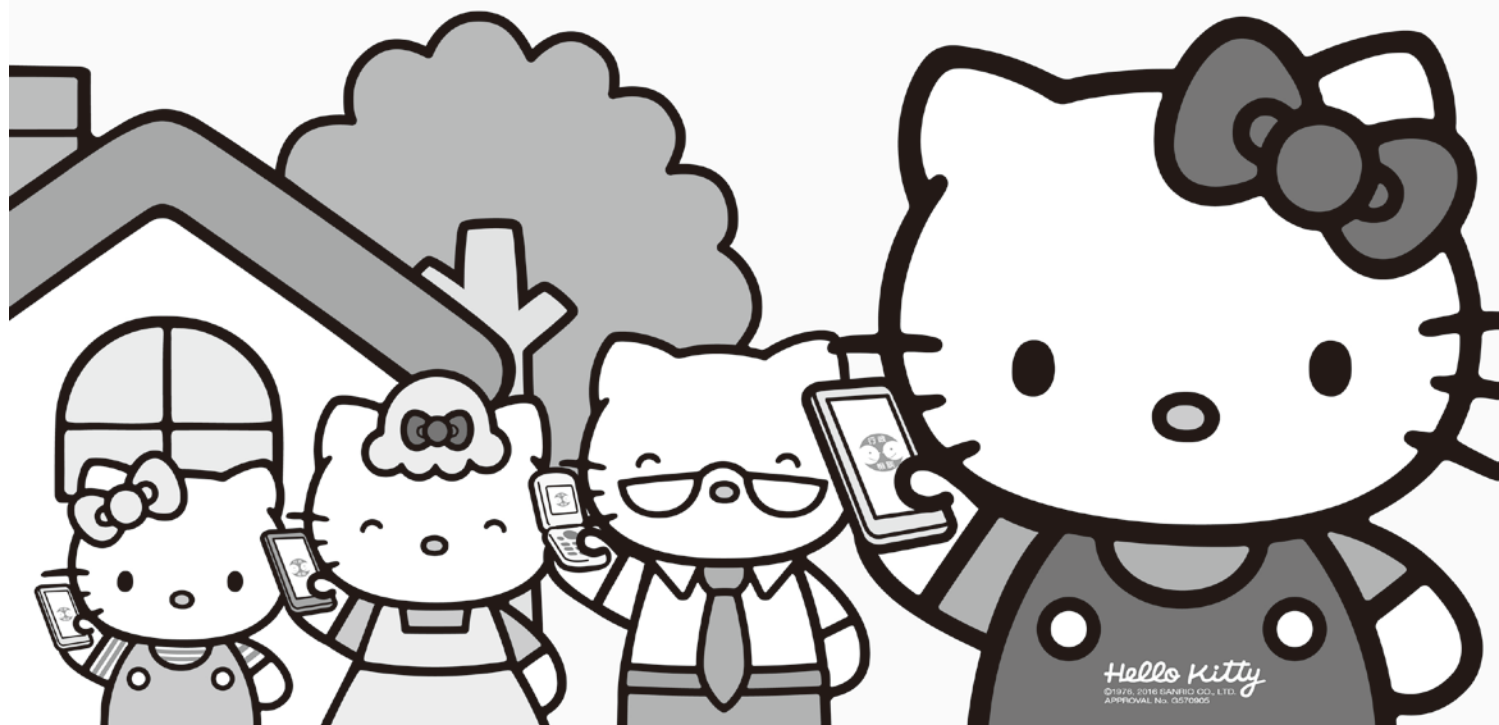


困ったら一人で悩まず



# 行政相談



## 和光一日合同行政相談所

**9月21日(水)10時15分～16時**

(受付は10時から15時30分まで)

**和光市民文化センター(企画展示室・ホール)**

行政機関、弁護士、司法書士、税理士などが参加し、登記、労働、雇用、道路など行政に関するお困りごとや、相続、遺言など様々な法律問題についてご相談をお受けします。相談は無料、予約も不要です。

お問い合わせ先：総務省関東管区行政評価局（048-600-2311）

## 参加行政機関等

- さいたま地方法務局 ●埼玉労働局 ●関東地方整備局 ●日本年金機構川越年金事務所 ●埼玉県 ●和光市
- 埼玉県人権擁護委員連合会 ●和光市社会福祉協議会 ●和光市民生委員・児童委員協議会 ●埼玉弁護士会
- 埼玉司法書士会 ●関東信越税理士会埼玉県支部連合会 ●埼玉県行政書士会 ●埼玉行政相談委員協議会
- 関東管区行政評価局

こんなお悩みはありませんか？

### お困りごとチェックシート

- 遺産相続の話合いが進まない 土地の境界争いの解決方法は？
- 相続した時の税金はいくら？ 生前贈与にかかる税金は？
- 土地、建物の名義を変更したい 遺言書の作成方法について知りたい
- 雇用主が賃金を払ってくれない！ 雇用保険(失業手当)について
- 道路の穴や段差を直してほしい 家を建てる場合の規制は？
- 介護保険制度について知りたい 年金の受給手続きについて知りたい

✓ チェック① 法律

✓ チェック② 税金

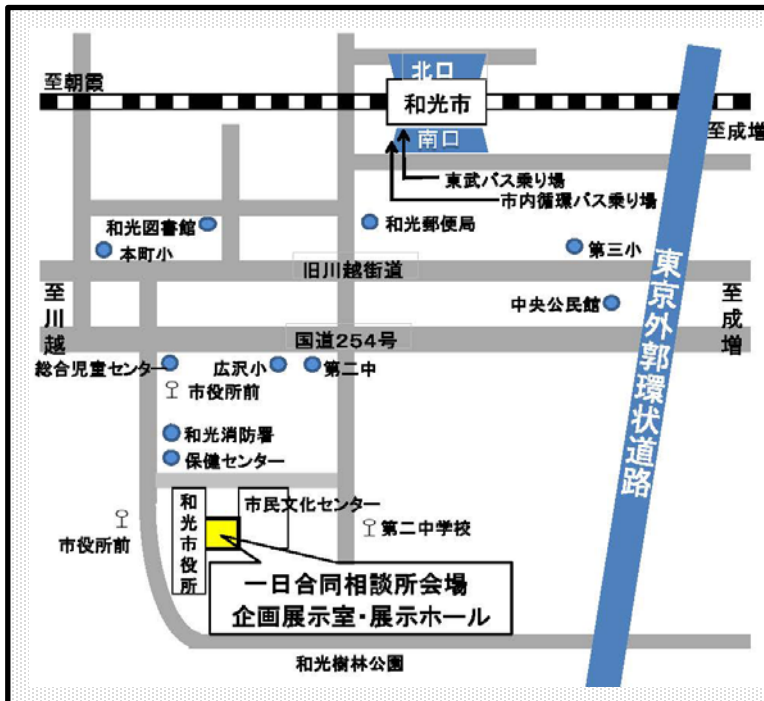
✓ チェック③ 登記・遺言

✓ チェック④ 労働

✓ チェック⑤ 道路・建築

✓ チェック⑥ 保険・年金

- その他にも、暮らしの中でのお困りごとや分からないことがあれば、お気軽にご相談ください！



### < 会 場 > 和光市民文化センター 企画展示室・展示ホール

最寄駅：東武東上線・東京メトロ有楽町線  
和光市駅、駅南口から徒歩 15 分  
バ ス：和光市駅南口から東武バス 西大和  
団地経由司法研修所循環 乗車、  
「和光第二中学校」下車徒歩 1 分

※ 予約は不要ですが、受付は先着順  
です。受付開始は 10 時からです。

## 行政相談委員による定例相談所

総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が、皆様からの行政に関する苦情や意見・要望を、難しい手続なしで受け付け、総務省関東管区行政評価局と連携して、公正・中立の立場で、その解決や実現を促進しています。

相談日	第 1 水曜日	場 所	和光市民文化センター 企画展示室	時 間	10 時から 12 時まで
-----	---------	-----	---------------------	-----	---------------